

令和6年度上天草市職員採用試験（C日程）実施要領

上天草市では、令和6年度職員採用試験（令和7年度採用）を次の要領で実施します。

1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
大卒程度	一般事務職	若干名	市長事務部局等に勤務し、事務の職務に従事する。
	技術職（土木）	若干名	市長事務部局等に勤務し、専門職務の職務に従事する。
	技術職（建築）	若干名	市長事務部局等に勤務し、専門職務の職務に従事する。
短大卒程度	保健師	若干名	市長事務部局等に勤務し、専門職務の職務に従事する。

2 受験資格

（1）年齢及び資格要件

区分	職種	年齢及び免許・資格等
大卒程度	一般事務職	平成元年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月末までに卒業見込みの者（上天草市長が同等の資格があると認める者を含む。）
	技術職（土木）	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月末までに卒業見込みの者（上天草市長が同等の資格があると認める者を含む。）
	技術職（建築）	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和7年3月末までに卒業見込みの者（上天草市長が同等の資格があると認める者を含む。）
短大卒程度	保健師	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和7年3月末までに資格を取得する見込みの者

（2） 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 上天草市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

（1） 受付期間

令和6年10月8日（火）午前8時30分から同年10月27日（日）午後5時まで

※採用管理システムから本登録まで完了したものに限りです。

※仮登録の状態では受付が完了できていませんので、御注意ください。

（2） 申込手続

「採用管理システム Be-Smart」から申し込んでください。

※申込方法は、本システムからの申込みに限りです。



申込サイト
QRコード

（3） 受験票の交付

受験票については、申込者の受験資格等を審査の上、令和6年11月15日（金）までに採用管理システムを用いて送付します。11月15日（金）までに連絡がない場合は、総務課人事研修係まで御連絡ください。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年12月1日（日） 午前8時30分集合	上天草市役所 大矢野庁舎	12月中旬に合格者のみ通知します。 また、合格者の受験番号を上天草市役所各庁舎に掲示し、市ホームページにも掲載します。
第2次試験	令和6年12月下旬の予定	上天草市役所 大矢野庁舎	1月上旬に合格者及び不合格者とも通知します。 また、合格者の受験番号を上天草市役所各庁舎に掲示し、市ホームページにも掲載します。

※注意事項

- ① 台風等の自然災害により、やむを得ず日程を変更する場合があります。
- ② 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を御持参してください。
なお、時計を御持参される場合は、計時機能だけのものに限りです。

5 試験の内容

（1） 第1次試験

区分	職種	試験科目	内容
大卒程度	一般事務職	基礎能力検査 (60分)	言語、数理、論理、常識、英語の5つの能力について、実社会で必要とされる基礎的な知的能力及び学力を総合的に判断する検査
		事務能力検査 (約50分)	照合、分類、言語、計算、読図、記憶の6つの能力について、職務を遂行する上で具体的な処理能力を把握する検査
	技術職 (土木)	基礎能力検査 (60分)	言語、数理、論理、常識、英語の5つの能力について、実社会で必要とされる基礎的な知的能力及び学力を総合的に判断する検査
		専門試験 (120分)	数学・物理・応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	技術職 (建築)	基礎能力検査 (60分)	言語、数理、論理、常識、英語の5つの能力について、実社会で必要とされる基礎的な知的能力及び学力を総合的に判断する検査
		専門試験 (120分)	数学・物理・構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
短大卒程度	保健師	基礎能力検査 (SCOA方式) (60分)	言語、数理、論理、常識、英語の5つの能力について、実社会で必要とされる基礎的な知的能力及び学力を総合的に判断する検査
		専門試験 (90分)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
受験者全員		パーソナリティ 検査 (約35分)	公務員に資質に関する検査

（備考） 基礎能力検査、教養試験、専門試験及び事務適性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の

試験の成績に関わらず不合格になります。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行います。

区分	職種	項目	内容
大卒程度	一般事務職 技術職（土木） 技術職（建築）	プレゼンテーション試験	事前に与えられたテーマについて、各自プレゼンテーションをしてもらい、人柄や論理的思考、表現力などを総合的に評価します。
		個別面接	個別による口述試験
短大卒程度	保健師	個別面接	個別による口述試験

※試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和7年4月1日以降の採用に当たって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。

なお、この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から1年間です。

- (2) 初任給は、令和6年4月1日現在で、原則として、原則として大卒程度で月額196,200円、短大卒程度で月額179,100円です。

なお、経験年数を有する者については、条例等の定めにより、初任給を考慮する場合があります。

また、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

- (3) 職務遂行に必要な健康状態にあることを確認するため、採用前に健康診断を受診し、検査結果を提出していただきます。

なお、健康診断を受診する費用は自己負担です。

- (4) 受験資格がないこと又は採用試験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

- (5) 卒業見込みの者又は資格取得見込みの者について、令和7年3月末までに卒業できなかった場合又は資格取得できなかった場合は、合格を取り消すことがあります。

7 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき、開示請求することができます。受験者本人が午前8時30分から午後5時までの間に開示場所へ受験票又は可否通知書及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参し、職員採用試験結果開示請求書により請求してください。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受付はできません。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者	科目別得点、総合得点、 総合順位	合格発表の翌日から 2週間	上天草市役所 総務部総務課 (大矢野庁舎2階)
第2次試験	第2次試験受験者			